

第202100294789号

令和4年3月7日

社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会

会長 中井 一郎 様

鳥取県知事 平井 伸治



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第26条の28の2第1項第3号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期限は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

令和4年3月7日から令和9年3月6日まで

担	当	:	福祉保健部ささえあい福祉局
			福祉監査指導課法人指導担当 出井
電	話	:	0857-26-7143
ファクシミリ	:		0857-26-8127
電子メール	:		fukushi-kansashidou@pref.tottori.lg.jp